

初診に係る特別の料金について

当院では、他の保険医療機関等からの紹介によらず、直接来院した患者様については、初診に係る費用として 7,700 円（消費税込）を別に徴収しておりますので予めご了承願います。

ただし、緊急その他やむを得ない事情により他の保険医療機関からの紹介によらず来院した場合にあっては、この限りではありません。（救急車で搬送された患者様でも、緊急性がないものについては、初診に係る特別の料金を徴収する場合があります。）

なお、当院に受診歴がある方でも、一旦治療が終了した後に同様の疾患で再度受診をした場合は初診となります。この場合は上記の取扱いと同様となります。